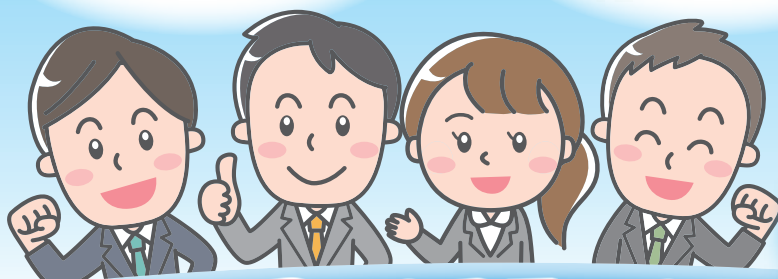


従業員が健康にいきいきと働くために 煙のない職場づくりに取り組みましょう！

健康増進法が改正され、事業所等は2020年4月から原則屋内禁煙が義務づけられました（詳しくは県HPをご覧ください）

“従業員の健康”は
元気な職場の原動力です！

職場の元気な未来のために
みんなで働きやすい職場を
目指しましょう！



- ① みんなで考えよう
- ② 職場で応援しよう
- ③ 助成金を活用しよう

3つのステップで 煙のない職場づくりにチャレンジしませんか？

1 従業員のみなさんで職場での喫煙について考えましょう



- まずは職場の環境について、みなさんで話し合うことからスタート！たばこの健康影響について学習する機会を持つなど、職場で一緒に考える機会を計画してみましょう。

保健所等では喫煙による健康影響、受動喫煙防止についてご要望に応じたサポート（無料）を行っています（啓発資材の貸し出し、出前講座など）。まずはご相談ください。

お問い合わせ先

- 最寄りの保健所／

松江保健所 TEL:0852-23-1314 雲南保健所 TEL:0854-42-9637
出雲保健所 TEL:0853-21-8785 県央保健所 TEL:0854-84-9821
浜田保健所 TEL:0855-29-5552 益田保健所 TEL:0856-31-9532
隠岐保健所（島後）TEL:08512-2-9713 隠岐保健所（島前）TEL:08514-7-8121

- 全国健康保険協会 島根支部 総務企画グループ TEL:0852-59-5140

※協会けんぽの出前講座を利用するためには、ヘルス・マネジメント認定制度（島根県との協働事業）へのエントリーが必要です。詳しくは HP をご覧ください。

【たばこ対策取組宣言】

たばこ対策に取り組むことが決まったら宣言書を提出しましょう！
県ホームページに掲載して
会社の取組を応援します。

県ホームページ



健康長寿しまね
マスコットキャラクター
「まめなくん」

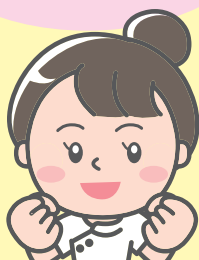
2

禁煙したい従業員を職場で応援しましょう

●禁煙支援制度には以下のようなものがあります。

- ①「禁煙支援薬局」禁煙の進め方について薬剤師が無料で相談に応じてくれます。
- ②「禁煙治療実施医療機関」条件を満たせば医療保険の適用で禁煙治療を受けることができます。
- ③ 薬局や保健所では禁煙達成までのサポートとなる「禁煙手帳」を置いています。

このステッカーが目印！
県内薬局の約1／3が
登録を受けています。



禁煙チャレンジする人には
仲間の声かけが力になります！
職場で一体となって取り
組みましょう！



お問い合わせ先

島根県 健康推進課
TEL：0852-22-6131

県ホームページ

『禁煙治療実施医療機関』
で検索 🔍



『禁煙支援薬局』
で検索 🔍



3

国の支援事業を活用しましょう

●厚生労働省では、職場における受動喫煙防止対策を推進するため、各種支援事業を行っています。

支援事業の内容や実施期間は、毎年異なりますので、
厚生労働省ホームページでご確認ください。



お問い合わせ先

島根労働局 労働基準部・健康安全課
TEL：0852-31-1157

厚生労働省ホームページ

『職場における受動喫煙防止対策』で
検索 🔍



応援してくれる人、制度を活用して、
できることから始めましょう！
職場のよりよい未来のために、まずは一歩！



島根県・健康長寿しまね推進会議（事務局：島根県健康推進課）
〒690-8501松江市殿町1番地 TEL0852-22-6131 FAX0852-22-6328

令和6年3月発行